

# 大分県水害対策会議 復旧・復興推進計画の概要

## I 被災者への支援

### 1 暮らし・住宅再建の支援

- ①災害弔慰金、災害援護資金
  - ・災害弔慰金の支給 [9月補正]
  - ・災害援護資金の貸付 [7月補正 (専決)]
- ②被災住宅の再建に向けての支援
  - ・被災者生活再建支援金 (国の制度)  
適用市町村：中津市、日田市、竹田市  
支援対象：全壊、大規模半壊
  - ・大分県災害被災者住宅再建支援制度 (県の制度) [9月補正]  
適用市町村：全市町村  
支援対象：全壊、半壊、床上浸水
- ③被災者の受入れ支援
  - ・県営住宅への受入れ：使用期間 最長6か月→2年間に延長 (7/20)
- ④水道施設
  - ・今年度中に本復旧予定
  - ・民営給水施設復旧への県の財政支援
- ⑤県関係の税金、使用料・手数料等の減免
- ⑥義援金等の募集、配分
  - ・県義援金の募集
  - ・配分委員会による配分 (8/24)

### 2 医療・福祉・保健衛生

- ①医療機関等の復旧
  - ・竹田市立こども診療所 8/10に再開、改修済 [9月補正]
  - ・高齢者施設、保育所の再開 [9月補正]
- ②健康調査・健康相談
- ③防疫活動
  - ・市が実施した消毒経費を助成 [9月補正]

## II 農林水産業・商工業等への支援

### 1 農林水産業の再建

- ①金融支援
  - ・大分県特定災害対策緊急資金  
保証料の軽減：0.6%→0.2% (8/16) [9月補正]
  - ・既借入制度資金の償還困難者の借換え措置 [9月補正]
  - ・農業共済制度の活用
- ②被災農家の負担軽減 [9月補正]
  - ・園芸産地緊急支援事業  
給水車による農業用水の供給  
土壌改良の支援
  - ・県営ほ場整備後の被災農家の負担軽減  
既往借入金の償還繰延と災害復旧分の低利融資
- ③有害鳥獣侵入防止柵の復旧 [9月補正]
  - ・国の補助対象外となる施設の復旧を県独自で支援
- ④アサリ増殖施設の復旧
  - ・アサリ増殖施設 1/2補助 9月下旬完了予定

### 2 商工業の再生

- ①中小企業への支援
  - ・県制度資金 (九州北部豪雨等災害復旧特別融資) の創設 (8/6)  
実質金利：2.35%→1.25%に引き下げ
- ②被災工業団地等の復旧支援制度の創設 [9月補正]
  - ・工事費等の1/2以内補助
- ③観光産業への支援 [9月補正]
  - ・風評被害払拭のためのキャンペーン等の実施
  - ・福岡、関西、首都圏向け情報発信
  - ・九州自然歩道等の復旧整備

## III 教育・文化施設等の復旧・復興

### 1 学校施設・教育の復旧・復興

- ①学校施設 [9月補正]
  - ・全ての学校で2学期から授業を実施
  - ・竹田支援学校 11月復旧工事完了予定
  - ・私立学校 激甚災害 (本激) の指定による国の財政支援 (補助率1/2)  
県による上乗せ助成 (補助率1/6) →合計補助率2/3
- ②被災した児童・生徒等への支援
  - ・心のケア、スクールカウンセラーの派遣
  - ・教科書、学用品等の給付

### 2 文化・社会教育施設の復旧

## IV 社会資本等の復旧・復興

### 1 道路・河川等の復旧 [9月補正]

- ◎激甚災害 (本激) の指定 (公共土木施設等：8/10閣議決定、8/15施行)
- ①復旧方針
  - (道路)
    - 幹線道路
    - 再度の被災で孤立する恐れがある生活道路 } から優先的に着手
    - 地域に密着した生活支援の道路
      - ・査定前着工 国道212号 (中津市)、国道386号 (日田市)
      - ・本復旧 国道212号：24年12月復旧予定  
国道386号：24年8月30日復旧予定
  - (河川)
    - 人命や財産を保全する施設
    - 営農などの産業活動の再生 } から優先的に着手
    - 原形復旧+改良復旧 (砂防設備等)
    - 災害関連緊急事業実施  
岳本川 (由布市湯布院町)、柿坂地区 (中津市耶馬溪町)
- ②道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整
- ③県による市町復旧事業の受託

### 2 農地・農業用施設等の復旧 [9月補正]

- ◎激甚災害 (本激) の指定 (農地等：7/31閣議決定、8/3施行)
- ①9月中旬からの災害査定 (随時) 後、市町が復旧工事に着手 (10月~)
- ②小災害の復旧
  - 農地等小災害復旧事業債の活用による事業推進 (申請手続の簡素化)
- ③道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整

### 3 その他施設の復旧

- ①治山施設 [9月補正]
  - 災害査定後、早期工事着手 釜ヶ瀬地区 (日田市) など
- ②林道等 [9月補正]
  - 災害復旧事業の対象とならない林道、森林作業道を県単独で助成
- ③漁港施設 [9月補正]
  - 小祝漁港の航路浚渫等
- ④漂流物・漂着物・堆積物の撤去 [9月補正]

### 4 復旧工事に係る人的支援等

- ①被災市町への県職員による支援
  - 農業土木、林業、土木職員 (査定業務、設計施工)
- ②九州・山口9県災害時応援協定に基づく県職員の受入れ

### 5 JRの復旧

- JR豊肥本線、JR久大本線
- 鉄道災害復旧事業費補助制度の適用対象となるよう国に要望  
(対象になれば、県は沿線被災県と協調して財政支援)

## V 防災機能・防災力の強化

### 1 防災機能の強化

- ①災害に強い社会資本整備
  - ・幹線道路ネットワークの構築  
(国道57号線→中九州横断道路、国道212号線→中津日田道路)
  - ・東九州自動車道の整備促進
  - ・生活道路の耐災性向上
  - ・河川浸水対策
  - ・玉来ダムの早期完成
  - ・漁港の防災対策強化 [9月補正]
- ②点検の強化等
- ③災害に強い森林づくりの推進 (広葉樹等による植樹)

### 2 防災力の強化

- ①災害応急体制の検証
- ②防災GIS等システムの再構築 [9月補正]
- ③防災情報の積極的な提供
  - ・洪水避難情報システムなど
- ④災害記録の作成

## VI 復旧・復興情報の発信

## VII 計画の進捗管理と見直し

- ・復旧状況に応じて随時見直し
- ・大分県水害対策会議が進捗管理